

●事例紹介●

ユニバーサル・アクセス時代の大学と
学生相談
～地域コミュニティに果たす役割と相互交流
活動の試み～

高石 恭子

（甲南大学学生相談室）

どこにいても、どんな人でも

学生相談とは、「大学が提供する修学プログラムや課外活動プログラムを学生が遂行する上で、障害となつて問題を、主として心理教育的手法によって解決ないし軽減する援助活動である」と広く定義づけることができるだろう。ここでいう「学生」とは、暗黙のうちに、一八歳から二〇歳半ば頃までの青年を指していると理解されがちである。一方、学生相談の現場に携わっていると、受験前の高校生、三〇代の大学院生、四〇代の編入生、六〇代の新生や聴講生、エクステンション講座の受講生、といったあらゆる年齢・立場の人が訪れ、またその相談内容も、青年

期的課題にとどまらない。現在の社会的立場を変えたい、または向上させるきっかけをつかみたい人、子育て後の自己実現を模索する人、引退後の第二、第三の人生を見出したい人など、ライフサイクル上のさまざまな移行期の問題が取り扱われる。「学生」とひと括りにされる人々の実態は、近年ますます多様化し、学生相談に対するニーズもそれに伴って広がりを見せている。

もう一つ、大きな近年の変化として、ITの急速な発展と普及に伴い、大学へのアクセスがユニバーサル化したことが挙げられる。もはや、大学の知的資源を利用するのに、毎日門をくぐって通う必要はない。インターネットを介して、遠く離れた大学の授業コンテンツに学ぶこともできるし、合同ゼミでリアルタイムのやり取りをすることも可能

だ。また、それら資源の一部は、インターネット・リテラシーを有する不特定多数の人々に開かれている。どこにいても、どんな人でも、大学にアクセスできる時代に私たちは向かっている。

実際、筆者の所属大学のホームページを見て、学生相談カウンセラーの所在を知り、遠方から高校生が相談の手紙を送ってきたり、他大学の学生や、学生の保護者がはるばる訪ねてくるといった例も経験されるようになった。学生相談の主たる対象が、その大学の正規学生であることは基本的に変わらないとしても、対象の限界を「ここまで」と境界設定することは困難になりつつある。大学と社会の間も、また異なる大学間でも、ボーダーレス化は進んでおり、学生相談を一つの大学の中に閉じられた組織として位置づけることは、現実にはそぐわない。異なる大学間の単位互換制度も定着を見せているように、学生相談の相互利用があつてもよい（その場合は、それぞれの大学に相応の人的配置が必要だが）と、筆者は考えているほどである。

以上のように、これからの学生相談がどのように舵をとるべきかについては、「学生」という概念の捉え直しと、ユニバーサル・アクセス時代の大学における「学生相談機関」の位置づけ直しという、二つの作業が手がかかりを与えてくれるのではなからうか。本稿では、この第二の点に関

し、すべての大学がそうあるべき、と提起するわけではないが、一つの可能な方向として、地域コミュニティに開かれた学生相談室の実践例について紹介する。

自然発生的な地域支援活動への流れ

（一）特色あるロケーション

甲南大学の学生相談活動は、私立大学では比較的早い一九五七年に学生部職員によって開始され、その後一九八九年に学長直属の組織として独立し、臨床心理士資格をもつカウンセラーが担うようになった。もちろん、最初から地域活動が意図されていたわけではない。本学の学生相談室が地域に開かれた性質をもつようになった契機は、独立時に移転した建物の「立地」という偶然的条件にある。もともと本学は、都市部の駅に近い住宅地の中に位置しているのだが、その建物（大学所有の小さな一軒家）は、校舎地と校舎地を結ぶ市道沿いにあった。地域に開かれていてという以前に、地域の「中」に「建っていたのである。開室時間中は常時玄関の扉は開け放されており、たまに「相談室」の看板を見て訪れる近隣の人をはじめ、来る者は拒めない状況であった。

（二）震災後のこころのケア

それに加えて、本学の学生相談室と地域とを結びつけた大きな要因は、一九九五年の一月に当地を見舞った阪神・淡路大震災である。本学は、激震地の真ん中にあり、大学が近隣住民の避難所となった。校舎の半分は倒壊したが、学生相談室の古い建物は奇跡的に大きな被害を免れ、二月に業務を再開してから半年ほどは、一般開放して付近の人々からの相談も受け付けた。しばらくは交通網が復旧しなかったため、他府県の大学へ通えなくなった学生で、こころのケアの必要な人のカウンセリングも、若干名引き受けた。いざ、このような大災害が起こったとき、臨床心理士や精神科医を擁する学生相談室は、地域におけるこころのケア活動の一資源になり得る。というより、ならなければならぬ、という社会的使命に気づかされた経験であったといえよう。

（三）カウンセリングセンターへの統合

甲南大学には、もともと一般住民に開かれた別の組織として「心理臨床カウンセリングルーム」が開設され、カウンセリングや子どものプレイセラピーなどを、臨床心理学の教員と大学院生が行っていた。震災後、こころの問題への一般社会の認識が高まり、ニーズも増えてきたことから、

一九九七年には「学生相談室」と「心理臨床カウンセリングルーム」を統合し、カウンセリングセンターという新しい組織を作って、より積極的な活動が展開できる基盤を整えた。統合により、事務室設置が認められ、専任の事務職員が配置されたことで、ようやく学内の他組織と肩を並べられるようになったのである。

統合とはいっても、学生相談室と心理臨床カウンセリングルームとは、一つの学部の中の二学科のような、互いに独立した関係で、必要に応じて連携し合う体制をとっている。たとえば、カウンセリングルームで相談を受けていた子どもが本学に入学して学生になれば学生相談室へ移行し、学生相談室で継続的なカウンセリングを行っていた学生が退学したり、卒業して学籍がなくなれば、カウンセリングルームに移って相談を続けられる。学生相談室は、原則として在籍学生へのサービスであるため、カウンセリング半ばで学籍を失った人へのその後のケアをどうするかは、従来から学生相談に携わる者の大きな懸案事項の一つであった。このような一貫したケアの提供が可能になったことは、利用者にとって安心できる、全国でも先駆的な試みであろうと思う。

（四）学術フロンティア共同研究プロジェクト

これも震災との関連を抜きにはできないことだが、倒壊した校舎の再建にあたって、施設の再配置が検討された中に、カウンセリングセンターも含まれていた。学生相談室は手狭になり、心理臨床カウンセリングルームは駅から遠い不便な場所にあったため、以前から施設の移転希望は出されていたのだが、おりしも、文部省（現・文部科学省）が文科系にも枠を広げた「学術フロンティア推進事業」の拠点に本学の人文科学研究科とカウンセリングセンターが選ばれ、建築費用も含めた助成が認められたことが追い風となって、新しいカウンセリングセンターが建設されることになったのである（一九九九年竣工）。

一九九八年から始まった五か年の学術フロンティア共同研究プロジェクトでは、学生相談室のスタッフが一翼を担い、その内容には、新しい相談施設の設計や整備、こころの諸問題に対する学際的な研究などの業務に加え、地域の人々への子育て支援、育児環境意識調査、公開シンポジウムなどの活動も含まれていた。必ずしも、これらは「学生相談室」として必要な業務というわけではないが、学生相談に携わるスタッフが、閉じられた小さな組織の中で直接の相談業務に専念するのではなく、広く他組織と連携し、交流しながら見識を常に深めていく努力をすることは、い

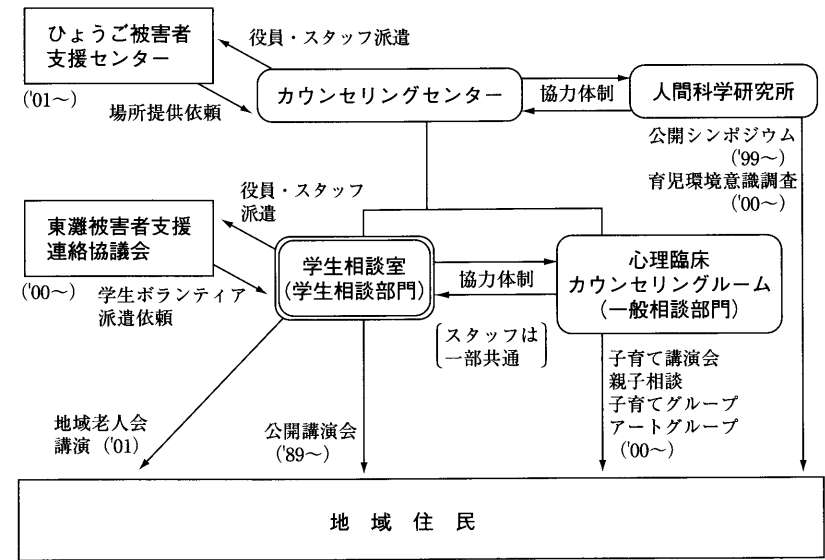
ずれ学生相談活動の質的向上と発展につながるものと筆者は感じている。冒頭に述べたように、「学生」とひとくくりに言っても、現実には時代とともに、そのメンタリティや家族状況やとりまく文化は刻々と変化している。地域に、社会に、開かれた活動から学ぶことは非常に多いのではないだろうか。現在は、第二期の共同研究プロジェクトが二〇〇三年から進められている。

本学学生相談室における地域支援活動

以上のような流れにより、本学の学生相談室では、さまざまな地域支援にかかわる活動にも取り組んできた。もちろん、相談室外に向いての活動が増えることは、室内がその分手薄になることであり、どんどん推進していけるような性質のものではない。それでも、都市型、中規模の私立大学としては、こころの専門家としての学生相談室カウンセラーが地域に向き、顔を見せ、もてる知見を提供することは、地域の一員として果たすべき責務のうちであると思う。図に、ここ最近の、学生相談室がかかわる地域支援活動の実際について紹介する。

これらの中で、説明が必要なのは、被害者支援関連の部分であろう。

図 甲南大学学生相談室における地域支援関連活動



本学は、一九九七年に起きた少年Aの児童連続殺傷事件の現場と同じ市内にあり、また二〇〇一年に起きた池田小児童殺傷事件は、隣接府県のできごとであった。直後から、本学の臨床心理学教員やカウンセラーの何名かは、いろいろな形で被害者支援にかかわっていたが、そのような中で、二段階の地域協力関係が成立している。

一つは、県レベルのもので、犯罪や事故により被害に遭った人を支援する「ひょうご被害者支援センター」(NPO法人)を運営する役員の中に、本学教員が加わっているほか、ニーズに応じて(たとえば被害者の居住地が本学に近く、通いやすいような場合)本学が面接場所や、カウンセリングを提供することになっている。

またもう一つは、区(警察署所轄地域)レベルのもので、大規模な人災、天災により一度に多数の被害者が出た場合、そのころのケアのために迅速に対応できることを目的とした支援のネットワークが、池田小の事件を教訓に作られている。東灘被害者支援連絡協議会は、区内の医療、福祉、防犯、法律など各分野の代表者が構成されたボランティアの集まりであるが、その中に専門部会を設け、区医師会と本学の臨床心理士・精神科医資格をもつ教員を中心に、非常時の体制が検討されることになっている。幸い、今までのところ出動を要請される事態は起きていないが、いざと

いうときには、その協議会委員である筆者が窓口になって、臨床心理学の教員を通じて学生ボランティアを募り、現場に派遣する予定となっている。

ほかに、本学学生相談室では以前から、毎年さまざまなところの問題や文化一般を広く扱った公開講演会を開催し、地域の人に親しまれている。当初は、学生に学生相談室を認知してもらう宣伝活動の一環として始めたのだが、カウンセリングセンターに統合されてからは、地域の人へのサービスという意味合いも強くなった。ただ、最初から学外者に向けられたエクステンション講座のようなプログラムではなく、学生相談室がそれを行うというところで、本学が学生に対するところのケアをどのように考えているか、ひとりひとりのころの成長をどのように大切に考えているか、大学としての理念や姿勢を示す意義をもっていると考えられる。

おわりに

筆者は、要請があれば、警察署や地域の老人会などにも出向き、最近の学生気質や家族の抱える課題について講演することもあり、これも地域コミュニティとのつながりを大切にする重要な役割だと意識している。学生は、通学途

上、地域の人たちに見守られ、お世話になりながら成長していくわけであるし、ときには触法行為に及ぶ学生がいたり、パニック発作を起こした下宿生が夜中の交番にお世話になることもある。「人を育てる」という仕事は、決して閉じられた象牙の塔の中で可能になることではない。「学生相談」という人を育てる営みについても同様である。

最後につけ加えておきたいのは、本学学生相談室が以上のような開かれた組織となり、筆者がさまざまな活動をすることが可能になっているのは、大学および学生相談室の立地や、自然災害や事件の影響という偶発的要因によるだけではなく、筆者が専任教員という立場で学生相談にかかわってきたという要因が大きいということである。パートタイムのカウンセラーをどれだけたくさん採用しても、決められた時間契約の勤務体制では、地域コミュニティとの連携や交流などは最初から望めない領域になる。それは、地域コミュニティに限らず、「大学コミュニティ」内部に対してもかなりの程度当てはまる、大きな問題点であろう。他所でも論じられていることと思うが、これからの大学において、学生相談が、コミュニティ内部の成員によって担われるのか、アウトソーシング化の方向へ進むのかは大きな岐路である。本学の例が、指針を探る上で、なにがしかのヒントを提供できれば幸いである。